

令和4年第12回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和4年12月26日(月) 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和4年12月26日 13時30分					
閉会時間	令和4年12月26日 15時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長	6番 仲間 委員					
外2名	1番 山城 委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏・(係長) 伊芸 雄太						
その他の出席者						
議案第79号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について						
議案第80号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第4条の規定による許可申請について						
議案第81号 ○○ ○○ 氏 外1名に係る農地法第5条の規定による許可申請について						
議案第82号 ○○ ○○会社 に係る一時転用承認願申請について						
議案第83号 ○○ ○○会社 に係る一時転用承認願申請について						
議案第84号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について						
議案第85号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について						
議案第86号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について						
議案第87号 農地利用集積計画の決定について						
議案第88号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定について						

	令和4年第12回金武町農業委員会総会
	日時 令和4年12月26日(月) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和4年第12回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。 6番仲間委員と1番山城委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日、議案は10議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第79号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてから議案第86号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受け ない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認 を行いたいと思います。 議案第79号から第86号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第79号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請 についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。 ○○さん、石川の方でもバナナ・パパイヤなどを耕作しているということ もあり許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第79号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思います。決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第79号については許可することに 決定いたします。

日程第4	次に議案第80号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。 本人が勘違いで駐車場を建築してしまったが、しっかりと始末書も提出されておりますので許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第80号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第80号については許可することに決定いたします。
日程第5	次に議案第81号 ○○ ○○ 氏 外一名に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認しました。 申請地は住宅街にもなっており、面積も小さく、進入路としての売買については許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第81号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第81号については許可することに決定いたします。
日程 第6～第7	次に日程第6から7議案第82号から第83号は関連事案のため一括議案で行いたいと思います。○○ ○○会社に係る一時転用承認願申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認しました。 2件の議案ですが県の事業となっており申請関係及び復元計画書もしっかりと提出されているため許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第82号から第83号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第82号から第83号については許可することに決定いたします。
日程第8	次に、議案第84号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。

5 番	現場確認しました。農地として今後利用する事は厳しい土地となっているため許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第84号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第84号は許可することに決定いたします。
日程第9	次に、議案第85号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	現場確認しました。海の近くでお墓に囲まれており、今後農地としても利用できるような場所でもなく許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第85号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第85号は許可することに決定いたします。
日程第10	次に、議案第86号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	こちら現場確認しました。面積も小さく農地としての利用は厳しいものと思われる為、許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第86号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第86号は許可することに決定いたします。
日程第11	次に議案第87号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については43ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。始めに1番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。

5 番	35歳と若く、新規で10年ということですが新規就農で頑張っていたきたいので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので2番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に2番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	再設定10年、夫婦で頑張っておられますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので2番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。次に3番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	〇〇さんは20年近く肉用牛を頑張っておられ、草地も多く借りていることから今回についても適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので3番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。次に4番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さんは昔から肉用牛を頑張っておられるため適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 4番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので4番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。次に5番 〇〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	〇〇〇さんは現在でも田芋・水稻を頑張っておられる為、適当であると思います。

議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 5番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので5番 〇〇〇 〇〇について、適当であると決定いたします。
日程第12	次に議案第88号農地利用集積計画一括方式の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用集積計画一括方式に係る意見決定については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第88号については、適当であると決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和4年 第12回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議長 7番 嘉数 昇
	会議録署名員 6番 仲間 堅一郎
	会議録署名員 1番 山城 和徳